

学校法人東京女子大学

2018年度事業計画

1. 東京女子大学グランドビジョン

キリスト教精神に基づき、人類・社会の問題解決に貢献する女性を育てる。

グローバル化・高度情報化した 21 世紀の社会を切り拓き、国際社会で活躍する女性を育てる。

教育内容・教育方法の改革に取り組み、主体的に学ぶことを学び、学び続ける姿勢をもった女性を育てる。

「専門性をもつ教養人」育成の原点である本学のリベラル・アーツ教育を、現代社会に活かす形で充実させる。

女性の自己確立と、女性の生涯にわたるキャリア構築を支援する。

ステークホルダーとの関係を強化し、社会との結びつきを強め、社会から支持される大学を実現する。

学習環境を整備し、現代の高等教育機関にふさわしい施設・設備を確保する。

財政基盤を強化し、教育・研究を支える基盤を強める。

2. 大学として育成する人物像

知力（知識）を行動力にするリーディングウーマン

問題解決型教育の展開（PBL の導入）

論理的思考に基づく判断力・決断力・実行力の育成

他者を尊重し協働できる女性の育成

多文化共生社会への理解を深める教育

異なる考えや意見を受け入れる力を育成する教育

国際的な視野をもった地球市民としての女性

グローバルビジョン育成のための教育の推進

英語教育の強化（キャリア・イングリッシュ・アイランド事業等の強化）

英語による授業の展開

留学・海外体験の促進

国際的視野を育む教育環境の整備

専門性と幅広い教養をもった女性

本学独自のリベラル・アーツ教育の一層の推進

体系性・順次性をもった専門教育の推進

幅広い視点から考える力を養う全学共通カリキュラムの充実

文理融合型の教育の展開

専門教育の充実による高度な専門的職業人および研究者の育成

キャリアをカスタマイズする女性

生涯にわたって主体的に学び続け自らキャリアを構築する女性

正課教育と正課外教育の連携によるキャリア教育の充実

一人ひとりの生涯にわたるキャリア構築支援

一人ひとりの個性に合ったキャリア支援の充実

21 世紀の高度情報化社会に対応できる女性

高度の ICT リテラシを身につける教育

データ・証拠に基づく理解・課題解決能力の育成

学校法人東京女子大学2018年度事業計画

はじめに

2018年は、創立100周年を迎えます。この特別な年にあって、本学の基本方針である「東京女子大学グランドビジョン」に基づいて、「挑戦する知性」を基本コンセプトとする創立100周年記念事業の着実な実施を通して、本学に課せられた使命の実現、教育研究の持続的な発展に取り組んでまいります。

本年度は、5学科12専攻に改編された現代教養学部が新しい教育組織として動き出します。そこでは、「大学として育成する人物像」に掲げる項目を確実に実現するため、時代にふさわしい教育内容・教育方法を取り入れた教育を展開していきます。5学科12専攻による教育の円滑な立ち上げは本年度の最も重要な取り組みの一つです。

また、次の100年を見据えた中での10年計画として、「東京女子大学ビジョン2028（仮称）」の策定に着手します。策定に当たっては、東京女子大学の教育の柱である、「キリスト教精神を基としたリベラル・アーツ教育による女子大学」の次の100年の姿を明確に描かなければなりません。「社会に評価される大学」であるために何が期待されているか、学外の有識者や卒業生からの提言をもとに全教職員の研修会を持ちます。

本学第2世紀の第1年度として、教学、職員そして理事会が協力・協働し、今年度の事業に取り組んでまいります。

．重点課題と事業計画

A．教育

1．学部教育

(1) 学科・専攻での取り組み

2018年度の学科再編の目的は、創立以来1世紀にわたって培ってきた本学の学統を、現在の教育研究の基盤である学科専攻の学びや全学共通カリキュラムを通じてより明確に示すことで、広く学内外にその意義を明らかにし、今後の本学の礎を築こうとするところにあります。国内外の動向や歴史を正確に捉えてこれに洞察を加えるとともに、わが国の立場や意見を表明できる国際的発信力をもった女性を育てること、多様な社会やコミュニティのあり方を考究するとともに実践的な学びを通じてこれに貢献することのできる実力を涵養することなどがその中心で、これらを通じて、創立以来本学の教育理念として堅持してきたリベラル・アーツ教育を、21世紀社会に力強く遂行してまいります。

全学科が共通に履修する全学共通カリキュラムでは、「リベラル・アーツ教育の新たな地平を拓く」ことを目指して内容を充実させます。体験的・実践的学びを強化するため「挑戦する知性科目」を新たに設置するほか、上級学年を対象として英語科目の選択必修化、情報処理科目の必修単位数を倍増、文理融合の学びを促進するため総合教養科

目に文系学生のための数学科目を新設します。学科のカリキュラムでは、全学科全専攻で初年次教育を強化し、1年次前期にアクティブ・ラーニングを取り入れた演習を必修とし、大学で学ぶための基礎力を身につけます。

各学科の取り組みは以下のとおりです。

国際英語学科国際英語専攻では、2年次必修のスタディ・アブロードプログラムを有意義なものにできるよう、授業の中で、国際共通語としての英語、文学や文化、言語の特色などを多面的に学ぶとともに、スタディ・アブロード支援室を設置し、海外留学に向けた情報提供や適切な留学先を選定できるよう支援します。学科単位での初めての海外留学であり、十分な支援を行っていきます。同支援室は、当分の間、本必修の支援を最優先し学部長の責任のもと国際英語学科が主体的に運営していきます。

人文学科では、人類の多様な知的遺産について知識を深め、新たな価値を見出し、社会に向けて発信していきます。哲学専攻における「女性と生命倫理」、日本文学専攻における「Japanese Culture and Literature」など、伝統的な学びを現代的視点をもった教育の中で展開していきます。史学専攻を歴史文化専攻と名称変更し、人類の歴史と文化を現代的・国際的視野から考察していきます。

国際社会学科では、コミュニティ構想専攻を新設し4専攻となります。同専攻では、まちづくりや観光等をテーマに、地域実践、キャリア実践、調査など主題別の実習科目を核とし、意思決定、キャリア実践、合意形成、問題解決のツールとしての社会科学を体得できるような教育を展開していきます。また、経済学専攻における経営学関係科目の強化など、各専攻とも現代社会の動きに対応した学びを提供していきます。

心理・コミュニケーション学科では、心理学専攻に公認心理師受験資格取得に向けたカリキュラムを設置、教育実施体制の充実をはかります。コミュニケーション専攻では、メディア、情報デザイン、多文化コミュニケーションの各分野を充実させ、これらを多角的に学ぶ教育を展開していきます。

数理科学科では、純粋数学だけでなく、金融・保険における数理ファイナンスなど、実社会との接点を意識した学びを充実させるとともに、情報理学専攻では、数理モデルを用いたコンピュータ・シミュレーションなど、社会を支える数理的知識を身につける教育を行っていきます。

(2) 教育の質保証への取組

教員評価制度を導入します。まずは教育面の評価に取り組みます。

「成績評価の厳格化のためのガイドライン」に基づく、2016年度の達成状況を分析し、改善を進めます。

ルーブリック活用状況の分析を行います。

SD研修は、教育職員の全員参加を目指し、組織的に取り組んでいきます。

(3) 英語教育の強化

入学時と2年次の年度末に英語力の測定テスト（TOEFL ITP®テスト）を行い、個人別に学生の英語力の向上度を確認し、そのフィードバックを通して個々の英語力強化を図るほか、その結果に基づいて教育内容を継続的に改善していきます。また、必修の単位数を増やし上級学年での英語力の継続性を図ります。

e-learning およびコンピューター・トレーニングによる英語学習を可視化するプログレス・チャートの利用を開始します。

Freshman CALL Program において、学生のトレーニング状況や進捗状況を教員が確認できるようトレーニング・ソフト（NetAcademy NEXT）を導入しています。

キャリア・イングリッシュ・アイランドにおいて、英語自習プログラム ATR CALL BRIX や TOEIC Official Learning and Preparation Course（TOEIC の開発機関である Educational Testing Service が公認する唯一のオンライン教材）を利用し総合的な英語力を強化します。

(4) 「挑戦する知性」教育改革プロジェクト

「東京女子大学グランドビジョン」に掲げた「大学として育成する人物像」に基づき、本学の教育改革に資することを目的として、教授会構成員を対象に、教育改革プロジェクトを募集、実行性のある計画を実施します。

(5) キャリア教育

リベラル・アーツ教育に基づく正課内のキャリア教育とキャリア・センターを中心とした正課外でのキャリア支援との連携により、キャリア構築支援を行います。

2. 学生の受入れ

(1) 2021 年度入試（「大学入学共通テスト」初年度）の入試概要を公表します。公表に際しては、各入試とも高大接続改革の趣旨に則った、以下の2点を踏まえたものとなるようにします。

一体化した三つの方針（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー）を具体的に反映した入試

「学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価する入試

(2) 2018 年度入試の検証を行います。特に新設の「一般入試（英語外部検定試験利用型）」や既存のセンター試験利用型入試の再検討（特に入試日程）、調査書の活用方法の検討を行います。

(3) 高校との関係強化、高大連携・特別提携候補校の拡充に努めます。

3. 国際交流の推進

国際化にあっては、学部、大学院を問わず、本学学生の海外派遣と留学生の受け入れに力を入れます。本学学生の海外派遣と留学生の受け入れに関する基本方針を策定し、環境整備や教育体制を計画的に進めます。特に女子大学として貢献が期待されているアジア地域における女子教育への協力のあり方について検討します。

- (1) 国際交流センターに留学ファシリテーターを配置し、留学希望の学生の個別相談に応じる体制を継続します。また、1週間程度の短期のスタディ・ツアーを実施し、学生に多様な海外体験の機会を提供する予定です。
- (2) 2015年度より「グローバルビジョン」を掲げて協定校は、現在26校です。引き続き、英語圏だけでなく、アジア、ヨーロッパの大学と協定締結に向けた交渉を行っていきます。
- (3) 国際的視野を育み、国際理解を深めることを目的とした、夏期休暇期間中におけるニューヨーク国連本部での海外研修を含む「挑戦する知性科目」を開講します。
- (4) 本学のSS（犠牲と奉仕）精神と多文化共生社会への対応を実践を通して学ぶため、タイのメーコックファーム（山岳少数民族の子供達の施設）でのワークキャンプを、2018年度も引き続き実施します。

4. 大学教育再生加速プログラム（AP）事業の推進

文部科学省平成26年度「大学教育再生加速プログラム」（AP）テーマに採択された「リベラル・アーツ教育のアセスメント・モデル構築による学修成果の向上と可視化」事業の5年目として、各種調査を引き続き行うとともに、アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント指標の開発・アセスメント・モデルの構築、アセスメント結果の分析及び効果の測定を行います。

5. 大学院教育（博士前期課程・博士後期課程）

(1) 教育の質保証への取組

FD活動の促進に取り組めます。昨年に引き続き、授業評価アンケートに基づく授業改善に取り組む予定です。

(2) 学生確保

学生定員の確保のために、入学試験制度の見直し、学部教育からの連続性を強め、早い段階から大学院進学を意識するような制度の検討、また、学部も含め5年で修士号を取得できる教育制度の検討を進める予定です。

B. 研究

1. 研究所等における研究活動

(1) 比較文化研究所

人文・社会・自然科学の諸領域における比較文化的研究及び日本キリスト教史・

キリスト教文化に関する研究と資料の収集を継続して行います。また、創立 100 周年を記念した所蔵資料を展示します。

(2) 比較文化研究所附置丸山眞男記念比較思想研究センター

丸山文庫の整理、未公刊資料類の公開・翻刻等を行い、その成果を学内外に還元します。インターネット上に公開している丸山文庫バーチャル書庫・草稿類デジタルアーカイブの運用継続、書簡類の整理、公開研究会の開催等の事業も引き続き行います。立命館大学加藤周一現代思想センターとの学術協力協定に基づく事業も展開していく予定です。

(3) 女性学研究所

女性学の視点を導入した人文・社会・自然科学の諸領域にわたるプロジェクト研究・個人研究、女性学関連授業の企画等、学外や海外に開かれた女性学の研究交流と教育の拠点としての活動を行っていきます。

2. 研究支援

(1) 公的研究費等外部資金の獲得

公的研究費等外部資金の獲得に向けた説明会等を実施し、教育職員の研究活動を支援します。また、適正な執行に向けて研究倫理・コンプライアンス教育を推進します。コンプライアンス教育としては、CITI Japan プログラムの受講、新任教員に対する研究倫理研修等を行います。

(2) クロスアポイントメント制度の導入

教育、研究および産学連携活動の推進のため、クロスアポイントメント制度を導入します。この制度は、大学教員等が所属機関の身分を保有したまま、所属機関以外の機関（大学・公的機関・企業等）にも雇用され、一定の業務割合の下、それぞれの機関での教育・研究などの業務に従事するものです。制度導入により、教員の教育研究の機会の拡大を図ります。当面は、本学から他機関への送り出しを中心に実施していきます。

(3) 女性研究者支援員制度

エンパワーメント・センターにおいて、育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、支援を受ける研究者の研究促進と共に支援員の研究能力の向上を図ります。

3. 公募型研究支援に対する取組み

本学の戦略的な研究基盤を形成するため、「私立大学研究ブランディング事業」など補助金申請への対応に係る準備を始めます。特に「ブランディング事業」については、本学の特色を打ち出す研究を全学で支援する体制を整え、大学全体のブランド力の向上を目指します。

C. 学生支援

1. 奨学金

引き続き授与奨学金の充実を図ってまいります。

(1) 「挑戦する知性」奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、奨学金支給基準を満たし希望する入学者を対象とし、高い学習意欲を持ちリーダーシップの発揮が期待できる学生を支援する奨学金。学納金及び学寮経費全額を4年間授与します。

(2) 知のかけはし学寮奨学金

「知のかけはし入試」合格者のうち、「挑戦する知性」奨学金採用者以外で、奨学金支給基準を満たし学寮への入寮を希望する入学者には、学寮経費の一部を4年間授与します。

(3) 東南アジア広瀬弘忠国際奨学金

将来、母国での女性の地位向上と国際交流に寄与する人材を育成することを目的とし、東南アジア出身留学生の生活支援のため、年額100万円を4年間授与します。また、大学として授業料相当額を併せて授与します。

(4) 創立100周年記念事業として創設の奨学金

新渡戸稲造国際奨学金（2015年度創設）

世界トップクラスの大学に1年間学部留学する、高い目的意識と学力・語学力を備えた学生に、1年間の学費・渡航費・準備金相当額を授与します。

A. K. ライシャワー学費支援奨学金（2018年度創設）

正規課程の学部外国人留学生対象の授与型奨学金を創設します。

A. K. ライシャワー学寮奨学金（2016年度創設）

正規課程の外国人留学生で桜寮に入寮する学生に対し、学寮経費全額を4年間授与します。

安井てつ奨学金（2018年度創設）

学業成績優秀であり、かつ経済的援助を必要とする一般入学試験（英語外部検定試験利用型）出願者に対し、入学後の経済支援を入学前に決定することを目的とした奨学金を新設し、年間授業料相当額を2年間、3名に授与します。

2. キャリア支援

キャリア・センターを中心として、正課内のキャリア教育との連携により、キャリア構築支援を行います。

入学直後からの学年別のガイダンスや各種就職支援講座等の豊富なプログラムを用意するとともに、キャリアカウンセラーによる個別相談、グループ面談等の支援体制を充実させ、学生が将来の自身の姿を描き、希望に沿った進路を選択できるよう支援します。

留学生に対しても、留学生のためのキャリアセミナーの実施や個別の支援を行います。

また、大学院生、特に博士前期課程の学生に対するキャリア支援を強化します。

3．障がいのある学生等の支援

- (1) 2017 年度に開始された、障がい学生支援コーディネーターを中心とする支援体制を整備し、より効果的な支援を目指します。「障がい学生支援室」を設置し、担当教員、学内関連部署が連携しスムーズに支援する体制を強化します。
- (2) 障がいのある学生を支援する学生サポーターの活動を、他者を尊重し共生社会への理解を深める機会とし、研修実施等の支援をします。
- (3) 障がいのある学生等への理解を深めるため、教職員SD研修や講演会等を実施します。

4．学寮運営支援

学寮は、学生が自主的に共同生活を運営しながら、人間として成長することを目的としています。異なる考えや意見を受け入れる力を育成する場と位置付け、寮生が安心して快適な生活を送ることができるよう、寮生委員会と連携して、学寮の運営を支援していきます。

D．社会貢献・社会連携

1．エンパワーメント・センターの活動

女性の生涯にわたるキャリア構築を支援するエンパワーメント事業と、共生社会の担い手を育成するエンパワーメント事業を柱とした活動を行います。

- (1) キャリアカウンセラーによるキャリア相談及びワークショップ、高等学校教員を対象とする教科別セミナー、女性起業家育成講座等を実施します。
- (2) 創立100周年記念事業として、「グローバル社会に生きる女性のエンパワーメント」をテーマとする連続シンポジウムの第4回目（最終回）を開催します。日本の代表的な女子大学の学長を迎え、女子大学の使命についてのパネルディスカッションを通して、グローバル化する現代社会における女性のエンパワーメントを促進する教育、特に女子大学の新たな役割を明らかにし、女性のエンパワーメントに対する具体的な提言を行います。
- (3) 育児・介護等のライフイベント期にある女性研究者を支援するため、研究支援員制度を継続して実施し、支援を受ける研究者の研究促進と共に支援員の研究能力の向上を図ります。
- (4) エンパワーメント・センターへの指定寄付を基に、地方の同窓生等を対象とした出前講座や、本学で行われているセミナーや講演の動画配信を継続します。特に、100

周年を迎える今年度は、「旅人われら 2018 ～卒業生から 100 のメッセージ（仮称）」というテーマで、卒業生の人生の軌跡を紹介する卒業生インタビューを実施します。実施目的は、女性の生き方の多様性を若い世代に伝え、本学での学びがその後の人生にどのように影響しているかを知ること、本学の教育の本質を理解することです。また、3 名程度の卒業生インタビューは、動画の作成も行います。これらの卒業生インタビューは、新たに設ける「エンパワーメント・センター100 周年記念ウェブサイト」に掲載します。

- (5) 同窓会との連携を強化し、卒業生のネットワーク形成を支援します。
- (6) キャリア・センターとの共催事業を増やし、エンパワーメント・センターが学生のキャリア構築支援の場としても機能するようにします。

2. 近隣の地方自治体を中心とした活動

公開講座、正課授業の公開、心理臨床センター、ボランティア・ステーション、近隣の大学や地方自治体との共同事業等を通して、以下の取り組みを行い、社会貢献・社会連携活動を進めます。これらの事業をさらに円滑に行うため、近隣の地方自治体との包括協定締結に向けた準備を進めます。

- (1) 東京女子大学の公開講座等
東京女子大学・杉並区教育委員会共催：杉並区内大学公開講座
夏季特別講座（高校生対象・一般対象）
チャペルコンサート/クリスマスコンサート
ブリティッシュ・カウンスル社会人英語講座
研究所主催公開講演会 等
- (2) 東京女子大学の研究所企画の学部正課授業公開（両研究所の成果の社会への還元）
- (3) 東京女子大学心理臨床センター
地域住民・機関を対象とする心理臨床相談活動及びコンサルテーション活動
地域住民・機関を対象とする研修及び公開講座 等
- (4) 東京女子大学エンパワーメント・センター
一般市民も対象としたキャリア・プログラム、「女性起業家育成講座」、講演会
中学・高等学校教員対象の「高等学校教科別セミナー」（本学教員の研究成果を公開し、教育の新たな視点を提供し、中学・高等学校教員の知的好奇心に資する。
- (5) 東京女子大学ボランティア・ステーション
学内外のボランティア活動に関する情報提供
ボランティア活動に関する学生の相談への対応
学生のボランティア活動支援 等
- (6) 杉並区と区内六高等教育機関との連携協働
- (7) 武蔵野地域五大学共同事業（共同講演会、共同教養講座 等）

- (8) 武蔵野市土曜学校（小学生対象講座）
- (9) 杉並区「発達障害児地域支援講座」受託
- (10) 三鷹ネットワーク大学講座
- (11) 東京都教職員研修センターとの連携による研修

E．内部質保証

PDCA サイクルを適切に機能させ、本学の教育・研究の質の向上を図り、学生の学習成果を向上させるために、不断に自己点検・評価を行い、その結果を学内外に恒常的・定期的に説明していきます。教育プログラムの適切な運用、教育のプロセスや学習成果の検証、その結果に基づく改善や更なる伸張を図ってまいります。

- (1) 2016 年度の大学基準協会による認証評価の結果を踏まえ、さらなる改善を進めます。
- (2) 2018 年度から複数年度をかけて学部の英語教育の自己点検・評価に取り組みます。
- (3) 自己点検・評価委員会のもとに設置されている I R 専門委員会では在学生アンケート調査、TOEFL ITP®、G P A 等、教育研究活動の改善に資する教学データの分析を進めていきます。

F．創立 1 0 0 周年記念事業

1．創立 1 0 0 周年記念式典、記念祝賀会

記念式典を 2018 年 4 月 30 日の創立記念日に、記念祝賀会 2018 年 5 月 11 日に行います。

2．V E R A 募金

2018 年 1 月の段階で目標額の 7 割を超えるご寄付を頂戴しています。4 月 30 日の記念式典に合わせて、寄付者の銘板（第一期）を設置します。募金期間の最終年度となりますが、目標額達成に向け、引き続き関係各位に支援をお願いしてまいります。

3．1 0 0 年史編纂

最終原稿を整え、2018年3月より入稿を開始します。創立 1 0 0 周年記念式典等の記述も加え、2018年度内の発行を予定しています。

4．「挑戦する知性」プロジェクト

- (1) 国連本部における海外研修を含む「総合教養演習（女性の生きる力）B」開講
- (2) タイのメーコックファーム（山岳少数民族の子供達の施設）でのワークキャンプ
- (3) 創立 100 周年学生参加企画「100 年目の東女生がつなく物語」を、創立 100 周年学生参加企画実行委員会（仮称）を組織し、学生主体の全学的な企画として実施します。ワークショップ形式で「本学の 100 年の価値」について取り組み、成果を公式サイト等で公開します。

(4) 新渡戸記念室において、第4回創立100周年記念展示「英学100年 - 新渡戸稲造と東京女子大学 - 」を行います。創立当時から現在に至る、英語を通じた海外との交流や英語教育に関連した本学所蔵の書籍、文書、写真等を展示します。

(5) 図書館において、貴重本（聖書や新渡戸著作等）の展示を行います。

5. 自然景観の整備

キャンパスの植生について安全と景観の視点から、引き続き計画的な整備を進めます。

G. 広報の強化

大学広報を強化するため、全学の統合的な戦略を策定します。

(1) 創立100周年広報

創立100周年を迎えるに際し、同窓生の帰属意識を高めること、高校生以下の子女を持つ保護者に対する本学の認知度アップや志願者増をはかることを目的に新聞広告による創立100周年広報を行います。

(2) 「地方の国際化」支援シンポジウム

地方のインバウンド観光推進意識の高まりに対し、本学のもつ知的リソースを活用し、インバウンド誘致に向けた環境整備、観光資源の掘り起こし、さらにはそれらの海外への発信を視野に「地方の国際化」支援につながるシンポジウムを開催します。

(3) 海外への情報発信を強化するため、英文リーフレットを作成します。

H. 教育研究環境

1. 建物・設備の整備

(1) 2012年度から開始した第1期キャンパス整備計画に基づき、計画的・予防的に建物、設備の保全を進めます。

(2) 教室照明のLED化を計画的に進めます。

2. 教育研究関係設備整備

(1) 図書館学生用PCの更新

PC環境の安定を図り、機器等を更新し情報処理教室と同じバージョンのソフトを導入します。

(2) インターネット利用環境の改善

インターネット利用環境改善のため、対外接続回線を1つ増設します。

(3) エデュロームの導入

教育・研究環境の向上を目的に、国内外の多くの大学、研究機関が採用している国際学術無線LANローミング基盤であるエデュロームを導入します。これにより、エデュロームに参加している大学、研究機関では、本学の教員や学生が本学のアカウントで無線LANを利用できるようになります。

- (4) 事務用ネットワークシステムの更新
事務用ネットワークシステム一式の更新を行います。

3. 図書館

- (1) 学修を支援する図書館活動としてのマイライフ・マイライブラリー事業を継続します。
- (2) 大学の学修に必要な情報検索能力を身につけられるよう、1年次学生全員を対象に実施している基本的な情報検索ガイダンスを、より実効性のあるものに改善を図ります。
- (3) 冊子体雑誌の電子媒体への移行を推進します。

I. 管理・運営

1. 財政基盤の強化

激変する社会に対応し、社会の要請にこたえる大学であり続けるために、運営体制を強化し、長期的な展望に基づいた大学運営を目指します。

- (1) 他大学に劣後しない財務体質の構築に向け、中長期的財務計画を策定します。予算全体のあり方を見直し、事業活動収支の均衡を図るとともに、教学改革に向けた戦略課題に重点的に資金を充当します。
- (2) 教育・研究の向上に必要な投資を継続して行う一方、将来の投資に向けて健全で安定した財政基盤を構築します。

2. 組織・運営体制の強化

- (1) 2016年度に制定した「東京女子大学障がい学生支援基本方針」に基づき、障がいのある学生に対する支援を強化するため、「障がい学生支援室」を設置します。
- (2) 入学選抜方式や選考内容の改善、高等学校との円滑な関係の実現に向けて、アドミッションズ・オフィスの機能を強化し、アドミッション・オフィサーの導入を検討します。
- (3) 大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、全ての教職員に対しSD研修を強化し、必要な知識・技能の習得、能力・資質の向上を図ります。
- (4) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の3年目として、超過勤務削減に取り組み、女性の就業環境を整備します。

3. 維持協力会

会員の高齢化に加え若年層の入会が少ない状態が続いていることから、新規会員獲得に向けた取り組みを強化します。

4. 同窓会・卒業生との連携強化

今後とも同窓会との協力を進めます。また、大学として卒業生に向け継続的な情報発信を行ってまいります。